

令和 6年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
 担当名：精神保健担当
 内線：3565

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S195	地域精神保健対策費			一般会計	衛生費	保健所費	保健所費	精神保健対策費	
事業期間	平成 6年度～	根拠法令	地域保健法第6条、精神保健福祉法第47条、48条 埼玉県ひきこもり支援に関する条例			針路	07	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	SDGsゴール 3
						分野施策	0703	障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット 3-4
1 事業の概要				5 事業説明					
精神障害者の社会復帰には困難を伴うため、住み慣れた地域において相談訪問指導等を行う必要がある。このため、地域精神保健の中核機関である保健所において、精神障害者社会復帰相談事業及び相談・訪問指導事業を実施し、社会復帰の促進を図る。 ア 精神障害者社会復帰相談事業 24千円 イ 精神保健相談事業・訪問相談指導事業 4,636千円				(1) 事業内容 ア 精神障害者社会復帰相談事業 24千円 精神障害者の社会復帰を図るためのグループ活動や研修会を実施する。 イ 精神保健相談事業・訪問相談指導事業 4,636千円 保健所嘱託医師による精神保健相談、精神障害者及びその家族に対する訪問相談を通して、受診援助等の保健指導を行う。臨床心理士等の専門職による相談を実施する。ひきこもり家族会等を開催する。 (2) 事業計画 ア 保健所においてグループ活動を実施する。(月1回) イ 精神科病院または診療所等の精神科医師による相談を実施する。(随時) 保健師、精神保健福祉士、臨床心理士等による相談・訪問活動を実施する。(月1回) ひきこもり家族会等を開催する。(随時) (3) 事業効果 精神障害者に対し相談会を実施すること、ひきこもり当事者及び家族に対して訪問相談を行うことによって社会復帰を目指す。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	4,660							4,660	515
前年額	4,145							4,145	

事業内訳書

事業名	地域精神保健対策費		
単位事業名	精神障害者社会復帰相談事業（疾病対策課）	予算額	24千円

○歳入

（単位：千円）

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	24	△3	
合計	24	△3	

○歳出

（単位：千円）

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	22	0	訪問指導 108回分
需用費	2	0	教材費・事務用品費
使用料及び賃借料	0	△3	会場借り上げ料 1回分
合計	24	△3	

単位事業名	精神保健相談指導・訪問相談指導事業（疾病対策課）	予算額	4,636千円
-------	--------------------------	-----	---------

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	4,636	518	
合計	4,636	518	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	4,074	518	保健所嘱託医師 130回分 保健所臨床心理士 143回分 保健所ひきこもり家族会等謝金 13回分
旅費	510	0	訪問指導 98回分
役務費	52	0	電話、郵券等
合計	4,636	518	